

## 簡易株式交換公告

平成 20 年 6 月 26 日

株主各位

東京都渋谷区本町一丁目 6 番 2 号  
カシオ計算機株式会社  
取締役社長 榎尾 和雄

当社は、平成 20 年 5 月 16 日(金)開催の当社取締役会において、平成 20 年 8 月 1 日(金)を効力発生日として、カシオマイクロニクス株式会社(東京都青梅市今井三丁目 10 番地の 6)を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告します。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上